

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主：岡山県広域水道企業団

1 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	92.95%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	86.36%
全職員	64.01%

2 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤務年数別の差異

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号級であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
局長相当職	—%
次長・課長相当職	—%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—%
31～35年	—%
26～30年	—%
21～25年	96.49%
16～20年	—%
11～15年	—%
6～10年	—%
1～5年	111.21%

【説明欄】

- ・全職員数に占める女性の割合は16%となっているが、女性の80%が相対的に給与水準が低い会計年度任用職員となっているため、全職員の男女の給与の差異（男性の給与に対する女性の給与の割合）が低くなっている。
- ・次長・課長相当職以上の女性職員はいない。
- ・勤続年数別の、1～5年区分について、令和5年度は年度途中で男性職員の採用があったため、他の区分に比べて男女の給与の差異が高くなっている。

※ 勤務年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。